

第10回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

新株予約権等の状況
業務の適正を確保するための体制及び運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

株式会社クロス・マーケティンググループ

上記事項は、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

(アドレス <https://www.cm-group.co.jp/>)

■新株予約権等の状況

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

■業務の適正を確保するための体制及び運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 企業価値の向上と、社会の一員として広く社会から信頼される企業となるため、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範等を遵守し、公正で高い倫理観に基づいて行動をする企業風土を構築するため、コンプライアンス体制を確立する。
 - ② 法令・定款及び社会規範等の遵守体制の実効性を確保し、定着と運用の徹底を図るため、研修等により必要な啓蒙・教育活動を推進するものとする。
 - ③ 法令・定款及び社会規範等の違反行為等の早期発見・是正を目的として、内部通報制度を設け、効果的な運用を図る。
 - ④ 反社会的勢力に対しては一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門家との連携につとめ、組織全体として毅然として排除する。
 - ⑤ 財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために、有効かつ実効的な内部統制を整備する。
 - ⑥ 内部監査室は、各部門の業務執行状況及びコンプライアンスの状況等につき定期的に監査を実施し、代表取締役社長に報告を行うとともに、効果的な監査を行うために、監査等委員会と随時情報共有し、連携する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「情報文書管理規程」「文書保存・処分規程」等に基づき、適切に管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 「リスクマネジメント委員会規程」に基づき、「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループ全体の事業活動上のリスクを適正に管理することで、リスクの軽減を図る。
 - ② 不測の事態が生じた場合には、情報開示を含めた迅速な危機管理対策が実施できる対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整備する。

- ③ 経営戦略に関する意思決定など経営判断に関するリスクについては、取締役会等において十分に議論を尽くし、かつ必要に応じ外部専門家等の意見を聴取し、意思決定を行う。
 - ④ 内部監査室は、各部門のリスク管理体制の状況等につき定期的に監査を実施し、代表取締役社長に報告を行うとともに、効果的な監査を行うために、監査等委員会と随時情報共有し、連携する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会を原則毎月1回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、職務執行の状況を監督する。
 - ② 取締役及び使用人の業務分掌及び職務権限を社内規程で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。
- (5) 当社及びその関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 「関係会社管理規程」に基づき、当社関係会社を管掌する部門長を置き、関係会社の業務執行状況を監視・監督する。
 - ② 関係会社の経営上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告するものとする。
 - ③ 関係会社代表は、定期的に会社の運営状況について当社に報告するとともに、関係会社間の情報共有・意思疎通を図る。
 - ④ 当社の内部監査室は、「内部監査規程」に基づき関係会社の監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、効果的な監査を行うために、監査等委員会と随時情報共有し、連携する。
- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査等委員会事務局を置き、監査等委員会の求めに応じて監査等委員の職務を補助する。

- (7) 使用人の取締役からの独立性に関する事項
当該使用人の人事異動及び考課については、監査等委員会の同意を得る。
- (8) 監査等委員会の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会事務局の使用人は、監査等委員会より指示された業務の実施に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、当社の役職員及び当社グループ会社の役職員からの指示、命令を受けない。
- (9) 当社の取締役、使用人、関係会社の取締役、監査役並びに使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制及び当該報告者が報告したことを理由にして不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社及び関係会社の取締役及び使用人ならびに関係会社の監査役は、当社及び関係会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上・財務上の諸問題や、著しく損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告するものとする。
 - ② 前号の報告者に対しては、報告したことを理由として不利な取扱いを行わないことを「内部通報制度運用規程」に定め、その旨を当社関係会社役職員に周知徹底する。
- (10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務執行に関するものに限る）について生じる費用の前払い又は支払い等の請求をしたときは、速やかに処理するものとする。
- (11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員と代表取締役社長及び他の取締役との間で、意見交換を適宜に実施する。
 - ② 監査等委員及び内部監査室は、会計監査人を交えての情報交換等の連携を図る。
- (12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ① 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関わりあいを持たない旨を「反社会的勢力に対する基本方針」及び「反社会的勢力対策規程」に定めており、不正な取引の強要は断固これを拒否する。

- ② 当社では、反社会的勢力への対応に関する統括部署を法務コンプライアンス部としており、万が一反社会的勢力等から不当要求等、直接、間接を問わず不当な介入を受けた場合には、警察署等の関係行政機関、顧問弁護士と連携して対応し、適切な対応がとれる体制を構築している。
- ③ 新規取引先との取引開始にあたっては、外部調査機関の活用や既存取引先からの情報収集等を行い、必ず事前調査を行っている。

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス

- ① 当社及びグループ各社の使用人に対し、入社時教育としてコンプライアンスに関する研修を実施しております。また、必要に応じた社内研修並びに会議体での説明を実施し、法令及び定款を遵守する体制の定着を図っております。
- ② 「内部通報制度運用規程」に基づき相談・通報体制を設けており、この体制をグループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めました。

(2) 内部統制システム全般

内部監査室による業務監査及び内部統制監査を通して当社及び当社グループ各社の内部統制システム全般の整備、運用状況の評価及び改善を進めました。

上記体制のもと、内部監査室により実施した当社及び関係会社の内部監査結果を代表取締役社長に報告しました。また「財務報告に係る内部統制の有効性評価」を行い、当事業年度につきましては、開示すべき重要な不備は発見されておりません。

(3) リスク管理体制

グループ全体の統括的なリスク管理のため、「リスクマネジメント委員会」において当社グループに関して洗い出されたリスクについて重要度を判定し、当該リスクへの対策を実施しております。また、経営判断に関するリスクについて、必要に応じ外部専門家等の意見を求めながら取締役会において十分に議論を尽くし、意思決定を行っております。その他内部監査室においては、各部門のリスク管理体制の状況等につき定期的に監査を行うほか、必要に応じて特命監査を実施し、代表取締役社長に報告を行うとともに、取締役（監査等委員）とも随時情報共有を行っております。

(4) 取締役の職務の執行

取締役会を毎月1回以上開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、職務執行の状況を監督しております。当事業年度につきましては取締役会を15回開催しております。

(5) 監査等委員会の職務の執行

監査等委員は、取締役会への出席を行い、各議案についての審議及び業務執行状況の監督を行うとともに、取締役に対するヒアリングを通じて、当社及び当社グループ各社に対する職務の遂行状況や内部統制の整備、運用について確認を行いました。また、当事業年度において監査等委員会を15回開催し、監査方針及び監査計画を十分協議した上で、会計監査人との意見及び情報交換並びに内部監査室との内部監査及び内部統制に係る内容についての情報共有を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

■連結株主資本等変動計算書

連結株主資本等変動計算書

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	646,709	628,941	3,126,791	△100,182	4,302,259
会計方針の変更による累積的影響額			14,690		14,690
会計方針の変更を反映した当期首残高	646,709	628,941	3,141,481	△100,182	4,316,949
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△163,563		△163,563
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,559,419		1,559,419
連結子会社株式の取得 による持分の増減		1,097			1,097
自 己 株 式 の 取 得				△29	△29
自 己 株 式 の 処 分		127,731		59,867	187,599
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	128,828	1,395,857	59,838	1,584,523
当 期 末 残 高	646,709	757,769	4,537,338	△40,344	5,901,472

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調整	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	181	△301,271	△301,090	1,600	336,365	4,339,135
会計方針の変更による累積的影響額						14,690
会計方針の変更を反映した当期首残高	181	△301,271	△301,090	1,600	336,365	4,353,825
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△163,563
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						1,559,419
連結子会社株式の取得 による持分の増減						1,097
自 己 株 式 の 取 得						△29
自 己 株 式 の 処 分						187,599
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,327	165,120	163,793	—	33,377	197,170
当 期 変 動 額 合 計	△1,327	165,120	163,793	—	33,377	1,781,693
当 期 末 残 高	△1,146	△136,151	△137,297	1,600	369,743	6,135,518

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

■連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数30社

主要な連結子会社の名称

株式会社クロス・マーケティング
株式会社クロス・コミュニケーション
株式会社メディリード
株式会社ディーアンドエム
Kadence International Inc. (USA)
株式会社ドウ・ハウス
その他24社

連結範囲の変更について

当連結会計年度において、株式会社メタサイトを新たに設立したことにより、並びに、スキップ株式会社、株式会社REECH、ノフレ食品株式会社及びノフレコミュニケーションズ株式会社を新たに株式を取得したことにより連結子会社としております。

また、当社連結子会社である Markelytics Solutions India Private Limited (以下、「MKT社」)、MedePanel Online Inc.、Markelytics Solutions Asia Pte. Ltd. 及びMedical World Panel Asia Pte. Ltd.の4社について保有する全ての株式を売却したことにより、当該4社及びMKT社の子会社である VELOCITY MR SOLUTIONS PRIVATE LIMITEDを連結の範囲から除外しております。

なお、連結子会社である株式会社クロス・マーケティングは、株式会社ショッパーズアイを吸収合併しており、株式会社ショッパーズアイは連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社の数 2社

関連会社の名称

株式会社リサーチパネル
株式会社UNCOVER TRUTH

(2)持分法を適用しない関連会社の数 2社

持分法非適用関連会社の名称 株式会社gr.a.m他1社

持分法を適用しない理由 持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

Kadence International Inc.(USA) 他12社 12月31日 ※

Kadence International Private Limited (IND) 他2社 3月31日 ※

株式会社ドウ・ハウス 他1社 9月30日 ※

※ 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却以外のもの 却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資金（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(ロ) 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

- (イ) 有形固定資産 定額法を採用しております。
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- ・建物 3年～31年
 - ・工具、器具及び備品 2年～15年
- (ロ) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づいております。

(3)重要な引当金の計上基準

- (イ) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (ロ) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。
- (ハ) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの報告セグメントは、「デジタルマーケティング事業」、「データマーケティング事業」及び「インサイト事業」の3つであります。

デジタルマーケティング事業では、プロモーション、マーケティング支援などのITビジネスにおける総合的なサービスの提供を行っております。

データマーケティング事業では、データ収集及び当該データ分析等により顧客のマーケティング活動の意思決定を支援するサービスの提供を行っております。

インサイト事業では、顧客の課題解決及びビジネスの意思決定を支援するサービスを提供しております。

各報告セグメントにおける上記のサービスの提供という履行義務は、主に個々の契約内容に応じて受託した業務（サービス）を提供することであり、当社グループが受託した業務（サービス）を提供し、主に顧客が検収した時点で、顧客に財又はサービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該検収時点で収益を認識しております。

また、顧客との契約のうち一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、期

間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、受託した業務（サービス）を提供するために使用されたインプット（発生したコスト）が、当該履行義務を完全に充足するまでに予想されるインプット合計に占める割合に基づいて算出しております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、その効果が発現する期間を個別で見積もり、10年以内で定額法により償却することにしております。

(6)重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(イ) 譲渡制限付株式報酬の会計処理

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役、執行役員、従業員及び子会社の従業員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(ロ) 株式需給緩衝信託®の会計処理

株式需給緩衝信託®のスキームを利用して取得した当社株式については、取得価額（付随費用の金額を含む。）により「投資有価証券」として計上しております。決算日時点で本信託が保有する当社株式については決算日の市場に基づく時価により連結貸借対照表に「投資有価証券」として計上した上で、当社株式の取得価額（付随費用の金額を含む。）と時価との差額を連結貸借対照表に「その他有価証券評価差額金」として計上しております。

なお、本信託が保有する当社株式については、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

また、当連結会計年度において本信託が市場に対して売却した当社株式の取得価額（付随費用の金額を含む。）と市場への売却価額との差額については、連結損益計算書に「投資有価証券売却損」として計上しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は検収基準により検収時に売上を計上していた契約のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」(前連結会計年度3,147,729千円)は、当連結会計年度より「受取手形」「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、契約資産が47,695千円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高が37,776千円減少し、売上原価が33,380千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ4,397千円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は14,690千円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「IX. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払金」(前連結会計年度581,156千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険解約返戻金」(当連結会計年度3,106千円)につきましては、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

Ⅳ. 追加情報

(株式需給緩衝信託®の会計処理について)

当連結会計年度において、当社の流通株式時価総額(流通株式数)の増加によるプライム市場の上場維持基準の充足を目的とし、当社の大株主である株式会社CARTA HOLDINGSの保有する当社株式の取得及び当該株式の市場への売却を実施しております。当該取引は株式需給緩衝信託®のスキームを利用して行われております。当社の取引は本スキームを利用した本邦初の案件であり、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に該当するものとして、以下のとおり会計処理しております。

(1) 取引の概要

本信託は、当社が拠出する資金を原資として東京証券取引所の立会外取引(ToSTNeT-2)により当社株式を株主から取得し、その後、一定期間をかけて当社株式を市場に対して売却する自益信託です。売却代金はあらかじめ定めるタイミングで定期的に当社へ分配されます。

(2) 会計処理の原則及び手続

「Ⅰ. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」「(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」「(ロ) 株式需給緩衝信託®の会計処理」に記載の会計方針に基づき、連結損益計算書に「投資有価証券売却損」174,363千円を計上しております。なお、当連結会計年度に取得した当社株式の取得価額(付随費用の金額を含む)は1,570,982千円であり、当連結会計年度末において本信託による当社株式の売却は完了しております。

V. 会計上の見積りに関する注記

のれんの金額

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	381,254千円

当連結会計年度において、スキップ株式会社、株式会社REECH、ノフレ食品株式会社及びノフレコミュニケーションズ株式会社の連結子会社化に伴い発生したのれんは272,810千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、子会社株式の取得価額を決定するに当り、売上高成長率等の一定の仮定をおいて策定された被取得企業の事業計画に基づき算定された企業価値により算出し、のれんは、取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回った場合に、その超過額を計上しております。

また、一部の会社を除き、株式取得の対価の算定に当り、企業価値の評価を行うために専門家を利用しております。

② 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれん算定の基礎となる事業計画の主要な仮定は、過去の経営成績の実績を勘案した一定の売上高成長率であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんは金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	277,199千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、繰延税金資産について回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実

と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

② 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループの将来の課税所得の見積りの基礎となるタックス・プランニングの策定にあたり、将来の受注予測等に基づく売上高を主要な仮定と考えております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、翌連結会計年度の当期純損益額が変動する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の再拡大や緊迫状態が続くロシア・ウクライナ情勢などは、当社グループの事業活動へ直接的・間接的な影響が想定されますが、事業の継続性を維持するための不要不急の支出の削減やリモートワーク環境の整備状況等、従来から鑑みて、今後の業績への影響は限定的なものであると仮定して、当連結会計年度の連結計算書類ののれん及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

また、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況やロシア・ウクライナ情勢の影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

Ⅵ. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

・建物	249,066千円
・工具、器具及び備品	390,356千円
・その他	16,094千円

(2) 契約負債の金額 361,489千円

※ 契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

Ⅶ. 連結損益計算書に関する注記

(顧客との契約から生じる収益)

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「X. 収益認識に関する注記 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

Ⅷ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式(株)	19,970,464	—	—	19,970,464

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式(株)	382,448	24,407	228,500	178,355

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、譲渡制限付株式報酬の権利失効によるものが24,370株、単元未満株式の買取によるものが37株であります。
2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
当 社	第2回新株予約権	普通株式	400,000	—	—	400,000	1,600
合計			400,000	—	—	400,000	1,600

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月29日 定時株主総会	普通株式	78,352	4.00	2021年6月30日	2021年9月30日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	85,211	4.30	2021年12月31日	2022年3月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年9月29日開催の定時株主総会において、次の議案を付議します。

株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	104,898	利益剰余金	5.30	2022年6月30日	2022年9月30日

Ⅸ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については、必要に応じて銀行借入等により調達することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、そのほとんどが関係会社株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、投資先企業の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、その他の金銭債務である未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。長期借入金は設備投資やアジアエリアにおけるグローバルサービス提供に係る資金調達であり、このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を把握し取引相手ごとに期日及び残高の管理を行っております。

投資先企業の有価証券については、定期的に時価や財務状況等の把握を行っております。

② 市場リスク（市場価格及び金利等の変動リスク）の管理

投資先企業の有価証券については、定期的に時価や財務状況等の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、必要に応じて資金繰計画を作成するとともに、手許流動性を常時把握し流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 2022年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	12,114	12,114	—
資産計	12,114	12,114	—
長期借入金(注4)	2,377,336	2,372,107	△5,229
負債計	2,377,336	2,372,107	△5,229

(注) 1. 現金及び預金、受取手形、売掛金、買掛金、未払金、短期借入金及び未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	115,721
関係会社株式	37,480

3. 投資事業有限責任組合への出資金（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）は「投資有価証券」には含めておりません。また、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）第27項に基づき、記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
投資事業有限責任組合出資金	84,921

4. 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

(2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年 以内(千円)	5年超10年 以内(千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,536,503	—	—	—
受取手形	170,483	—	—	—
売掛金	3,202,907	—	—	—
合計	8,909,893	—	—	—

(3)短期借入金、長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内(千円)	2年超3年 以内(千円)	3年超4年 以内(千円)	4年超5年 以内(千円)	5年超 (千円)
短期借入金	443,596	—	—	—	—	—
長期借入金	702,963	548,817	472,192	332,840	291,324	29,200
合計	1,146,559	548,817	472,192	332,840	291,324	29,200

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	12,114	—	—	12,114
合計	12,114	—	—	12,114

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (※)	—	2,372,107	—	2,372,107
合計	—	2,372,107	—	2,372,107

(※) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

X. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 報告セグメントごとの収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	デジタルマーケティング事業	データマーケティング事業	インサイト事業	合計
一時点で移転される財又はサービス	9,704,839	8,366,361	6,449,436	24,520,635
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	378,491	—	—	378,491
顧客との契約から生じる収益	10,083,329	8,366,361	6,449,436	24,899,126
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	10,083,329	8,366,361	6,449,436	24,899,126

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの報告セグメントは、「デジタルマーケティング事業」、「データマーケティング事業」及び「インサイト事業」の3つであります。

デジタルマーケティング事業では、プロモーション、マーケティング支援などのITビジネスにおける総合的なサービスの提供を行っております。

データマーケティング事業では、データ収集及び当該データ分析等により顧客のマーケティング活動の意思決定を支援するサービスの提供を行っております。

インサイト事業では、顧客の課題解決及びビジネスの意思決定を支援するサービスを提供しております。

各報告セグメントにおける上記のサービスの提供という履行義務は、主に個々の契約内容に応じて受託した業務（サービス）を提供することであり、当社グループが受託した業務（サービス）を提供し、主に顧客が検収した時点で、顧客に財又はサービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該検収時点で収益を認識しております。

また、顧客との契約のうち一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、受託した業

務（サービス）を提供するために使用されたインプット（発生したコスト）が、当該履行義務を完全に充足するまでに予想されるインプット合計に占める割合に基づいて算出しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価の額で測定しており、当該対価の支払条件は、通常、顧客が検収した時点の翌月末支払いであり、重要な金融要素は含まれておりません。また、変動対価及び現金以外の対価はありません。

顧客との契約から生じる収益は、当社グループが直接顧客と契約することにより財又はサービスを提供していることから、通常、代理人としての行動はありません。なお、返品、返金の重要な義務及び保証に関連する義務は負っておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

① 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,062,257千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,373,390千円
契約資産（期首残高）	85,472千円
契約資産（期末残高）	47,695千円
契約負債（期首残高）	254,127千円
契約負債（期末残高）	361,489千円

※ 顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表において「受取手形」「売掛金」と表示しております。契約負債は、「流動負債」の「その他」に含まれております。

② 当連結会計年度中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動がある場合のその内容 該当事項はありません。

③ 履行義務の充足の時期が通常の支払時期にどのように関連するのか並びにそれらの要因が契約資産及び契約負債の残高に与える影響の説明

契約資産は、主に、顧客との契約について期末日時点で完了しているが、未請求の受託した業務（サービス）にかかる対価に対する当社グループの権利に関連するものです。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主に、契約に基づく受託した業務（サービス）の履行に先立って顧客から受領した対価に関連するものであり、契約に基づき履行した時点で収益に振替えられ

ます。

- ④ 過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額
該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、
残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

XI. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 291 円 24 銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 79 円 07 銭 |

XII. その他の注記

企業結合等に関する注記

(事業分離)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2021年11月30日付けで、当社連結子会社であるMarkelytics Solutions India Private Limited (以下、「MKT社」)、MedePanel Online Inc. (以下、「MDP社」)、Markelytics Solutions Asia Pte. Ltd. (以下、「MKTA社」)、Medical World Panel Asia Pte. Ltd. (以下、「MWPA社」)の4社について保有する全ての株式の譲渡(以下、「本株式譲渡」)を完了いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

Markelytics Solutions India Private Limited

MedePanel Online Inc.

Markelytics Solutions Asia Pte. Ltd.

Medical World Panel Asia Pte. Ltd.

(2) 分離した事業の内容

主にインドを拠点として、インド国内及び欧米企業に向けたデータ収集を中心としたマーケティングリサーチサービスを提供

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、2012年の中国(上海)での子会社設立による海外進出以降、2013年のMKT社の株式取得を含むインド等への進出、2014年のKadenceグループの株式取得等を進め

たことにより、現在では日本を含め11ヶ国に展開するグループとなっております。これらの展開により、業績についても一段の成長を実現するとともに、お客様に対して世界各国で対応が必要な案件についてもワンストップでサービスを提供出来る体制を構築し、一定の評価を得てまいりました。

そのような状況の中で、2020年以降世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当社グループにおいても特に海外子会社において多大な影響を受けるとともに、復調の兆しが出ている地域もあるものの、現在・今後についても依然として不安定な環境が続いております。その中で海外子会社の内、MKT社をはじめとする本件の株式譲渡対象となっている子会社については、インド・シンガポールを中心に事業を展開しており、2014年に株式を取得したKadenceグループと展開エリアが重複していることに加えて、直近事業年度において 営業損失を継続して計上しており今後も厳しい外部環境が継続すると予想されることから、経営資源をKadenceグループに集約し、改めて事業の拡大・収益基盤の強化を進めていく事が先決であると判断し、本株式譲渡を実施いたしました。

当社は、2021年8月12日公表の中期経営計画「DX Action 2024」を軸に、グループの事業ポートフォリオのバランスを見ながら、投資すべき事業領域を見極めた上で経営資源の選択と集中を行い、継続的な企業価値の向上に向け事業を推進してまいります。

(4)事業分離日

2021年11月30日（株式譲渡実行日）

2021年10月1日（みなし売却日）

(5)法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1)移転損益の金額

関係会社株式売却益 87,466千円

(2)移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	297,847千円
固定資産	248,332千円
資産合計	546,179千円
流動負債	493,610千円
固定負債	6,075千円
負債合計	499,685千円

(3)会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

データマーケティング事業

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	49,840千円
営業利益	19,788千円

(取得による企業結合)

当連結会計年度において、当社グループが取得した被取得企業は、以下のとおりです。

なお、当社グループは当連結会計年度において、複数企業の株式取得を行っておりますが、個別には連結計算書類に与える影響に重要性がないため、個別の記載は省略しております。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称	事業の内容
スキップ株式会社	メディア事業運営、マーケティング支援、D2C事業
株式会社REECH	インフルエンサーマーケティング支援
ノフレ食品株式会社	食品の企画・製造・販売
ノフレコミュニケーションズ株式会社	ウェブコンテンツ及びウェブサービスの企画、制作、商品企画、開発、コンサルティング

(2)企業結合を行った主な理由

当社グループは、リサーチからデジタルマーケティングを成長の柱としてビジネスモデルを進化させており、リサーチによる生活者理解を強みに、マーケティングの実行支援までをワンストップで提供し、顧客の事業を成功に導く「マーケティング DX パートナー」を目指しております。また、2021年8月12日に公表いたしました中期経営計画「DX Action 2024」を中長期的な会社の経営戦略として事業を推進しております。

当社グループは、本件の株式取得を通じて、デジタルマーケティング事業の連携を推進し、お客様のDX化支援、インターネットを中心としたプロモーション支援を行っていく

ことにより、中期経営計画で定めた数値目標である2024年6月期終了時点において、時価総額300億円、連結売上高300億円、連結営業利益30億円の達成に向けてグループ全体を推進してまいります。

(3)企業結合日

取得日：2022年1月31日、2022年3月25日及び2022年3月31日

みなし取得日：2022年1月1日及び2022年3月31日

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5)結合後企業の名称式

変更はありません。

(6)取得した議決権比率

各社 100.0%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とした株式取得により、各社の議決権の100.0%を所有したためです。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価（現金）	350,000千円
取得原価	350,000千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等、財務及び法務調査に対する報酬等 15,078千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん	272,810千円
発生原因	取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。
償却方法及び償却期間	一括償却または5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

(1)資産の額

流動資産	193,992千円
固定資産	30,337千円
計	224,329千円

(2)負債の額

流動負債	62,276千円
固定負債	84,863千円
計	147,138千円

<備考>

記載金額は、表示単位未満を四捨五入しております。

株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	646,709	681,709	1,399,298	2,081,007	466,798	△100,182	3,094,332
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					△163,563		△163,563
当 期 純 利 益					304,039		304,039
自 己 株 式 の 取 得						△29	△29
自 己 株 式 の 処 分			127,731	127,731		59,867	187,599
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	127,731	127,731	140,477	59,838	328,046
当 期 末 残 高	646,709	681,709	1,527,029	2,208,738	607,275	△40,344	3,422,378

	評価・換算差額等	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金		
当 期 首 残 高	△47	1,600	3,095,885
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△163,563
当 期 純 利 益			304,039
自 己 株 式 の 取 得			△29
自 己 株 式 の 処 分			187,599
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	458	—	458
当 期 変 動 額 合 計	458	—	328,504
当 期 末 残 高	411	1,600	3,424,389

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

■個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

- ・市場価格のない株式等
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資金（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。
- (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料等及び受取配当金であります。

当社の履行義務は、子会社に対して経営指導、人事・経理財務等の管理業務を継続的に提供することにあります。

経営指導料等については、一定の契約期間にわたって充足する履行義務であり、契約に基づく金額を各月で算出し収益を認識しております。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

・譲渡制限付株式報酬の会計処理

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役、執行役員、従業員及び子会社の従業員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

・株式需給緩衝信託®の会計処理

株式需給緩衝信託®のスキームを利用して取得した当社株式については、取得価額（付随費用の金額を含む。）により「投資有価証券」として計上しております。決算日時点で本信託が保有する当社株式については決算日の市場に基づく時価により貸借対照表に「投資有価証券」として計上した上で、当社株式の取得価額（付随費用の金額を含む。）と時価との差額を貸借対照表に「その他有価証券評価差額金」として計上しております。

なお、本信託が保有する当社株式については、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

また、当事業年度において本信託が市場に対して売却した当社株式の取得価額（付随費用の金額を含む。）と市場への売却価額との差額については、損益計算書に「投資有価証券売却損」として計上しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、収益認識会計基準の適用による計算書類に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

III. 追加情報

(株式需給緩衝信託®の会計処理について)

連結計算書類の「連結注記表 IV. 追加情報」に記載のとおりであります。

IV. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
繰延税金資産	58,072千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、繰延税金資産について回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社の将来の課税所得の見積りの基礎となるタックス・プランニングの策定にあたり、

将来の受注予測等に基づく売上高を主要な仮定と考えております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、翌事業年度の当期純損益額が変動する可能性があります。

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	3,771,197千円
関係会社株式評価損	3,225千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

関係会社株式については、市場価格のない株式であることから、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行い、当期の損失として処理しております。

また、株式取得の対価の算定に当り、必要に応じて外部専門家が作成した株価算定書を利用して当該株式の取得価額の妥当性を検証しています。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

株価算定書の基礎となる事業計画の主要な仮定は、過去の経営成績の実績を勘案した一定の売上高成長率であります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の再拡大や緊迫状態が続くロシア・ウクライナ情勢などは、当社の事業活動へ直接的・間接的な影響が想定されますが、事業の継続性を維持するための不要不急の支出の削減やリモートワーク環境の整備状況等、従来から鑑みて、今後の業績への影響は限定的なものと仮定して、当事業年度の計算書類の固定資産及び繰延税

金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

また、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況やロシア・ウクライナ情勢の影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

V. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	
・建物	166,836千円
・工具、器具及び備品	90,862千円
2. 保証債務	
Kadence International,PT(Indonesia)	105,800千円
Kadence International Private Limited(India)	202,710千円
Kompanion Research Private Limited	34,800千円
Kadence International Inc.(China)	27,976千円
計	371,286千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
・短期金銭債権	684,576千円
・長期金銭債権	50,000千円
・短期金銭債務	41,330千円
4. 取締役に対する金銭債権	25,175千円

VI. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
・営業収益	2,686,968千円
・営業費用	74,935千円
・営業取引以外の取引高	3,203千円

Ⅶ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普通株式(株)	382,448	24,407	228,500	178,355

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、譲渡制限付株式報酬の権利失効によるものが24,370株、単元未満株式の買取によるものが37株であります。
2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	4,581千円
賞与引当金	12,115千円
減価償却超過額	7,796千円
関係会社株式	1,258,589千円
投資有価証券	2,017千円
貸倒引当金	112,472千円
役員退職慰労引当金	16,608千円
資産除去債務	27,818千円
その他	32,900千円
繰延税金資産 小計	1,474,896千円
評価性引当額	△1,402,815千円
繰延税金資産 合計	72,081千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△13,805千円
その他	△204千円
繰延税金負債 合計	△14,009千円
繰延税金資産の純額	58,072千円

Ⅸ. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

X. 関連当事者との取引に関する注記

1. 法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主	(株)CARTA HOLDINGS	1,510,071	マーケティングソリューションプラットフォーム事業 消費者マ	(被所有)直接 13.0	—	—	当社株式の取得 (注)	1,563,200	投資有価証券	—

(注)「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項」に記載の株式需給緩衝信託®のスキームを利用した当社株式の取得取引となります。本取引は自益信託である株式需給緩衝信託®を通じた当社株式の取得取引であり、東京証券取引所の立会外取引(ToSTNet-2)により約定日前日の終値にて取得しております。なお、2022年2月16日の「主要株主の異動に関するお知らせ」とおり、本取引により(株)CARTA HOLDINGSの所有する当社株式の議決権割合が13.0%から5.0%に減少した結果、同社は当社の主要株主ではなくなっております。なお、議決権等の被所有割合は、本取引直前の被所有割合を記載しております。

2. 子会社等

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)クロス・マーケティング	100,000	データマーケティング事業 インサイト事業	(所有)直接 100.0	兼任 3名	経営指導	経営指導料等の受取 (注)1	1,857,071	営業未収入金	182,455
						資金の援助	資金の返済 (注)2	160,000	短期貸付金	—
							利息の受取 (注)2	169	長期貸付金	—
						当社長期借入金に対する債務保証	被保証債務 (注)4	1,941,964	未収入金	—

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員兼任等	事業上の関係				
子会社	Kadence International Limited (Thailand)	13,840	データマーケティング事業	(所有) 直接 49.0	兼任 1名	資金の援助	資金の返済(注)2、3	—	短期貸付金	123,354
							利息の受取(注)2、3	941	未収入金	10,811
子会社	Kadence International, PT (Indonesia)	8,730	インサイト事業	(所有) 間接 100.0	兼任 1名	債務の保証	保証債務(注)5	105,800	—	—
子会社	Kadence International Private Limited (India)	74,573	データマーケティング事業	(所有) 間接 100.0	兼任 1名	債務の保証	保証債務(注)6	202,710	—	—

- (注) 1. 経営指導料等については、グループ会社経営支援のための当社の必要経費並びにグループ会社の売上高を基準として決定しております。
2. 資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して設定しております。また、担保の差入はありません。
3. Kadence International Limited(Thailand)への貸付金・未収入金に対し、134,165千円の貸倒引当金を設定しております。
4. 当社銀行借入に対する債務保証を受けておりますが、保証料等の支払いは行っておりません。なお、取引金額には当事業年度末の被保証債務額を記載しております。
5. 保証債務は、同社の金融機関との当座貸越契約(当座貸越極度額26,000,000千IDR)に対する債務保証であり、取引金額には当事業年度末における借入実行残高を記載しております。なお、保証料は受領しておりません。
6. 保証債務は、同社の金融機関との当座貸越契約(当座貸越極度額190,000千INR)に対する債務保証であり、取引金額には当事業年度末における借入実行残高を記載しております。なお、保証料は受領しておりません。

3. 役員

種類	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	五十嵐 幹	—	当社代表取締役社長兼CEO	(被所有) 直接 21.8	—	自己株式の処分(注)	50,081	—	—
役員	小野塚浩二	—	当社取締役CFO	(被所有) 直接 0.2	—	自己株式の処分(注)	15,024	—	—
役員	杉村 昌宏	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.2	—	自己株式の処分(注)	10,016	—	—
役員	富永 晴次	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.2	—	自己株式の処分(注)	10,016	—	—

- (注) 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、譲渡制限付株式の付与に伴う自己株式の処分であります。自己株式の処分価額は、本処分に係る取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における、当社の普通株式の終値に基づいて決定しております。

XI. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

当社の収益は、子会社からの経営指導料等及び受取配当金であります。

顧客との契約から生じる収益は、子会社向け経営指導、人事・経理財務等の管理業務に関するものであり、顧客はすべて当社の子会社であります。また、顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表において、営業未収入金と表示しております。

経営指導料等については、子会社向けに経営指導、人事・経理財務等の管理業務を契約期間にわたって継続的に提供することを履行義務としており、契約に基づく金額を各月で算出し収益を認識しております。

経営指導料等の対価は、通常、月次決算後、翌月末までに受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、配当金収入については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）等の範囲に含まれる金融商品に係る取引であるため、顧客との契約から生じる収益の対象外となります。

XII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	172 円 94 銭
2. 1株当たり当期純利益	15 円 42 銭

XIII. その他の注記

企業結合等に関する注記

連結注記表の「XII. その他の注記（企業結合等に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

~~~~~  
<備考>

記載金額は、表示単位未満を四捨五入しております。